

フォルテあおぞら、ソラエでのクラスター発生について

1) 経過

11月 11日	職員1名発熱
15日	上記職員の陽性が判明
16日	上記職員の濃厚接触者の利用者に発熱、咳の症状あり、発熱外来受診 職員6名に発熱等の症状あり、それぞれ発熱外来受診 訪問看護ステーションをあおぞら苑2階に移動(4名の無症状者で対応) 大阪市介護保険課に状況報告
17日	利用者10名、職員4名に発熱症状
18日	利用者8名、職員1名の陽性が判明 ⇒ クラスター発生と認定
19日	職員5名の陽性が判明 大阪市保健所の立ち入り調査を受け、ゾーニングの指導、PCR検査の実施の指示
20日	残る利用者、職員全員のPCR検査を実施
21日	利用者10名、職員14名の陽性が判明
23日	あおぞらグループ残りの職員、2号店利用者、訪問看護利用者数名のPCR検査を実施 結果は全員陰性

- 2) 陽性者数 利用者 21名 / 31名中
 職 員 22名 / 33名中 (ソラエ、訪問看護ステーション)

3) その後の経過

19日以降、1日1～2名程度の利用者が入院され、26日までに16名の利用者が入院となったが残り5名はフォルテあおぞら4階のフロアにて、職員が対応する状況となった。5名の状況は高熱、食欲不振、失禁等があり、普段より介護が必要な状況であったが、入院調整できず12月1日に陽性解除となる。

入院された利用者のうち、4名が死亡。残りの12名は順次退院されるが、入院中より食欲不振が続き、退院後も食事量が増えず、老衰で死亡された利用者が3名 計7名死亡

12月13日 新規陽性者が14日間でなかったため、保健所から終息と言われる。

約1か月、館内のゾーニング、防護服の着用、利用者の外出禁止、外部からの訪問禁止としていたものを、全面解除とした。

4) 職員体制

濃厚接触者は最終接触日から14日の自宅待機、陽性者は発症から10日以降に保健所の指示で解除となったため、訪問看護は1、2名、ソラエは5名程度がぎりぎり出勤できた状況。最少の人数で、陽性者を含むフォルテあおぞら入居者の介護を24時間体制で行った。PCR検査で陰性であった職員については、11月29日以降14日間の自宅待機としたため、12月16日から通常のシフトに戻すことができた。

5) 経営面への影響

11、12月はソラエ、あおぞら苑Ⅱに関しては報酬額が激減したが、1月以降は利用者が戻り新規利用者も多くあったため、報酬額も戻っている。
コロナ対策で備品等の支出は多くあったが、大阪府の支援金で賄うことができた。
職員は訪問看護で1名退職されたただけであり、総合的に経営面では大きな影響は出なかった。

6) その他の影響

職場間での会議や学習会が全く実施できない状況でグループ内の連携がすすまない。
濃厚接触者等で休む職員は数名いたが、勤務に支障はなかった。